

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 麻生 栄作

1 日時

令和6年9月18日（水） 午後0時59分から
午後3時54分まで

2 場所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

麻生栄作、阿部長夫、岡野涼子、嶋幸一、福崎智幸、守永信幸、佐藤之則

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

今吉次郎、三浦正臣、古手川正治

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 渡辺淳一、企画振興部長 若林拓 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第76号議案のうち本委員会関係部分、第78号議案、第79号議案及び第80号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
請願7については、採択すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況等について、大分県過疎地域持続的発展計画の進捗状況について、大分空港海上アクセスの整備について及びバス無料デーについてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 秋本昇二郎

政策調査課調査広報班 主任 江川亜美

総務企画委員会次第

日時：令和6年9月18日（水）13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 企画振興部関係

13：00～14：30

(1) 付託案件の審査

- 第 76号議案 令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）
第 80号議案 大分県長期総合計画の策定について（福祉保健生活環境、商工観光労働企業、農林水産、土木建築、文教警察委員会へ合い議）

(2) 諸般の報告

- ①大分県長期総合計画の実施状況について
- ②公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について
- ③株式会社大分フットボールクラブの経営状況について
- ④大分航空ターミナル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑤株式会社別府交通センターの経営状況について
- ⑥大分高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑦一般財団法人大分県自動車会議所の経営状況について
- ⑧次期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略について
- ⑨次期大分県海外戦略について
- ⑩ツール・ド・九州について
- ⑪大分空港海上アクセスの整備について
- ⑫バス無料デーについて

(3) その他

3 総務部関係

14：30～16：00

(1) 付託案件の審査

- 第 76号議案 令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）
第 78号議案 大分県行財政改革計画の策定について
第 79号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について
第 80号議案 大分県長期総合計画の策定について（福祉保健生活環境、商工観光労働企業、農林水産、土木建築、文教警察委員会へ合い議）
請 願 7 学費と教育条件の公私間格差をなくすために私立高校生の負担の軽減と教育環境の充実を求める請願

(2) 諸般の報告

- ①「大分県行財政改革推進計画」の進捗状況について
- ②令和5年度大分県内部統制評価報告書の提出について
- ③公社等外郭団体の経営状況等について
- ④公益財団法人大分県自治人材育成センターの経営状況を説明する書類の提出について
- ⑤公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑥公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の令和5事業年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果について
- ⑦公立大学法人大分県立看護科学大学の経営状況を説明する書類の提出について

- ⑧公立大学法人大分県立看護科学大学の令和5事業年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果について
 - ⑨（仮称）大分総合庁舎の新設について
 - ⑩ICTツールを活用した業務改善について
 - ⑪大分県過疎地域持続的発展計画の進捗状況について
- (3) その他

4 協議事項

16:00～16:10

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

麻生委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

このたび、嶋前委員長が議長に就任したことに伴い、総務企画委員長となった麻生栄作です。どうぞよろしくお祈いします。

本日は委員外議員として今吉次郎議員、三浦正臣議員、古手川正治議員に出席いただいています。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

また、企画振興部でも新たに交通政策局に国土交通省から嶋川局長が赴任されました。ここで、御挨拶をいただきます。

嶋川交通政策局長 改めまして、このたび交通政策局長を拝命した嶋川です。出身は熊本県ですが、この大分県勢の発展のためにしっかりと精一杯努めていきますので、どうぞよろしくお祈いします。（拍手する者あり）

麻生委員長 ありがとうございます。それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件、請願1件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより企画振興部関係の審査に入ります。

若林企画振興部長 改めまして、麻生委員長におかれては、今後とも御指導をよろしくお祈いします。また阿部副委員長、そして嶋議長をはじめ委員各位におかれても、引き続き御指導をよろしくお祈いします。

それでは、本日の案件等について私から概括的に説明します。本日は議案2件の審査をお願いしているほか、7件の報告事項があります。

まず、第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）ですが、決算剰余金の一部を芸術文化基金に積み立てるものです。

続いて、第80号議案大分県長期総合計画の策定については、これまで県議会を含めた様々な方から多様な御意見を伺って、私どもで検討

を進めてきた新長期総合計画案ですが、本日は条例に基づいて委員会での採決をお願いするものです。

この計画案の作成にあたっては、前定例会の後に全議員を対象とした説明会を開催し、様々な御意見をいただきました。その内容を踏まえ、今回成案という形で提出したところです。これまで数度にわたって説明会等に御出席いただき、また貴重な御意見等をいただきました。改めてお礼を申し上げます。今日の審査も何とぞよろしくお祈いします。

そのほか報告事項として、現行の長期総合計画の実施状況など7件を報告します。各事項の詳細については、それぞれの担当所属長から順次説明するので、何とぞよろしくお祈いします。

麻生委員長 それでは、第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、企画振興部関係部分について、執行部の説明を求めます。

宮成芸術文化振興課長 資料の3ページをお開きください。

第2項企画費第2目企画調査費のうち芸術文化振興課分、芸術文化創造発信事業費8千万円です。これは、芸術文化ゾーンにおける魅力ある事業展開や芸術文化施策の安定的な財源確保に向けて、決算剰余金の一部を芸術文化基金に積み立てるものです。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず、委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にないので、これで質疑を終わります。なお、本案の採決は総務部関係の審査の際に一括して行います。

次に、第80号議案大分県長期総合計画の策定についてですが、本案については関係する福

祉保健生活環境、商工観光労働企業、農林水産、土木建築、文教警察委員会に合い議していることを申し添えます。それでは、執行部の説明を求めます。

鈴木政策企画課長 それでは、第80号議案大分県長期総合計画の策定について説明します。資料は5ページを御覧ください。

まず初めに、計画案の全体概要です。上段は基本構想ですが、左側に想定を上回るスピードで進む人口減少をはじめ、新計画が踏まえるべき時代の要請や潮流の変化を掲載しています。

上段中ほどの囲みに、これまでの成果の「継承」と新たなステージへの「発展」、県民の声、思いをカタチに、「10年後のさらにその先」も見据えてという計画策定にあたっての基本的な考え方を整理しています。また上段右側になります。この計画は県行政の長期的、総合的な指針を示す最上位計画であり、10年計画として策定したいと考えています。この点は、これまでの長期総合計画と同様です。

下に目を移していただいて、基本計画の構成となっています。取り組む政策と施策を安心、元気、未来創造の3分野でまとめています。

まず左側の安心の分野からですが、災害対策・危機管理を最重要として、政策の順番として1番目に整理しています。この政策には、能登半島地震も踏まえた対策の強化など、新しい要素も盛り込んでいます。その下のこども・子育て支援や健康、医療・介護、障がい者支援については、時代の潮流を捉えて、障がい者活躍の考え方を新たに設定した上で、それぞれ日本一を引き続き目指します。

真ん中の元気の分野ですが、喫緊の課題である人手不足対策について、全庁的に対策を整理して取り組んでいきます。そのほか、農林水産業では園芸・畜産の生産拡大といった成長産業化、観光関連では多様なツーリズムやインバウンドの推進のほか、持続可能な観光地域づくりも推進していきたいと考えています。

右側になります。未来創造の分野です。全ての県勢発展の基礎となる交通ネットワークを政策の1番目に置いた上で、中九州横断道路な

どの高規格道路の整備促進や冒頭に申し上げた10年後のさらにその先を見据えた、広域交通ネットワーク形成に向けた取組を整理しています。また、同様に10年以上かかる課題であるカーボンニュートラルの実現をはじめ、GXやDXといった最先端の課題についてもしっかりと政策として位置付けています。

政策の最後は教育になりますが、遠隔教育システムなど新たに取組を始めたものをしっかりと位置付け、県内どの地域でも多様で質の高い教育を受けられる環境整備を進めていきます。

以上が計画案の全体概要です。続いて、企画振興部所管の施策について、6月の説明会でいただいた御意見をはじめとして、パブリックコメントも踏まえた変更点等を説明します。

説明は、議案書別冊の計画案本文から該当部分を抜粋しているので、資料に沿って説明します。13ページを御覧ください。

元気分野の施策、外国人に選ばれ、共生できる大分県づくりについてです。6月の議員説明会では、外国人材の獲得競争が激化する中、送り出し国との関係づくりが大事になってくる。現地での体制づくりという表現を追加してはどうかとの御意見をいただきました。意見を踏まえ赤い下線の1番目のポツのとおり、外国人材の受入れに向けた現地での体制づくりを取組に新たに追加しました。

続いて17ページを御覧ください。

未来創造分野の施策、人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実についてです。6月の議員説明会では、県としての意思表示を明確にするためにも東九州新幹線を取組の前面に出すべきとの御意見をいただきました。新しいおいた共創会議やパブリックコメントにおいても、東九州新幹線の実現に向けてしっかりと取組を進めてほしいといった意見をいただいたことも踏まえ、赤い下線の下から2番目のポツのとおり、文頭に東九州新幹線等のという言葉を追記しています。

続いて19ページを御覧ください。

同じく未来創造分野の施策、「地域が輝く」移住・定住の促進についてです。こちらについ

てはパブリックコメントで、若者を対象にした移住・定住の取組を強化すべきとの意見をいただきました。この意見については、従前から主な取組に記載をしていましたが、いただいた意見を踏まえ赤い下線のとおり、取組①の情報発信に加え、取組②の1ポツ目の若年層をターゲットとしたキャリア相談や就職先の紹介など、伴走型の就職・転職支援、あるいは4ポツ目の資格取得から就職・移住まで一貫した支援など、若者の移住・定住対策に力を入れていきます。

あわせて、取組③一番下のポツの三世同居や近居を含めた子育て世帯の住宅リフォーム支援など住環境の充実も図ることより、若者が住みやすい環境づくりにも取り組みます。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の際には資料の何ページと明確に示して質疑するようお願いいたします。

まず、委員の皆様から質疑はありませんか。

佐藤委員 資料の13ページです。外国人材の受入れの関係で、あえてこの現地での体制づくりというのをいれて、それはいいんですけども、具体的にこれは現地で何をやろうとしているのでしょうか。

田吹国際政策課長 外国人の受入れですが、外国人材のアドバイザーを配置しており、その方が現地の送り出し機関とか、現地の慣行とか、そういったところを日本での関係機関とか、そういったところのつなぎをすと言うか、相談ですとか、そんなことが必要だと思っていて準備をしています。

佐藤委員 労働力という意味でしょうか。

田吹国際政策課長 そうですね、ここでベトナム、インドネシア等と書いていますけど、こちらの現地の方を日本の企業にということで、そういった仕組みづくりとなっています。（「はい、ありがとうございます」と言う者あり）

麻生委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 なければ私から何点か伺います。

13ページの外国人材の受入れ・活躍支援についてですが、先般モンゴルに行った際に労働社

会保障大臣と1時間くらい会談する機会がありました。その際に技能実習生などについては、国家間協定がなされているんだけど、モンゴルは数年の短期就労を含めて、ほかの国とは国家間協定、年金等々に関しての国家間協定を結んでいるそうです。韓国や欧米と結構そういったものがなされているのだけれども、日本に関しては遅れているという指摘がありました。これは国の問題になるかと思いますが、そういった部分について県からも国に対して、外国人材の活用は、年金問題に関しての国家間協定も国として急ぐよう要望をしていく必要があるのではないかと考えていますので、ここであえてその点を申し上げておきたいと思います。これは答弁は結構です。

それから17ページ、さきほど東九州新幹線等の整備について、最優先でという説明がありましたが、2ポツ目と3ポツ目の順番を入れ替える必要があるのではないかと考えているので、これは印刷段階で再度順番を入れ替える、東九州の方を上にしておく必要があるのではないかと指摘したいと思います。これについては、そういう考えがないのか答弁をもらえればと思います。

それから2ポツ目の関係で、今回の一般質問の答弁にもありましたが、高速道路の着手基準等について土木建築企画課と各土木事務所でこれから詰めた検討をするという答弁がありましたが、高速道路の着手基準等の考え方について、やはり明確な方向性が課題になってくると思っています。これは広域交通ネットワークという視点から、企画振興部でも今後研究していく必要があると思うので、企画振興部としての関わり方について、どのように考えているかを示していただきたいと思います。

それから、資料18ページの大分空港の利便性・魅力度向上による利用促進のところ、海外からのインバウンド、観光にも影響があるかと思いますが、大分空港の国際線のアクセス。韓国の仁川空港とはつながっているけれども、これが今ティーウェイ航空を含めてLCCも入ってきていて、先般たまたま直行便でウランバ

ートルに行きましたが、仁川とウランバートルは1日10便以上あるのでびっくりしました。しかもティーウェイ航空が飛んでいることもあったので、そういう意味でトランジットの乗り継ぎ戦略も今後研究していく必要があるかと思えます。そこを指摘して、もし答弁できることがあれば何かお考えをお示してください。

幸野交通政策企画課長 質疑をいただいた2点目です。17ページの主な取組の2ポツ目と3ポツ目の入れ替えについては、御趣旨もよく分かりますので、少し検討したいと思います。

それから3点目にお話のあった高速道路の着手基準です。これも土木建築部で検討する内容とは思いますが、広域交通ネットワークを検討する中で、企画振興部も関与するので、一緒になって考えたいと思えます。

それから4点目に言われた国際線のLCC、トランジットの乗り継ぎ戦略ですが、確かに仁川空港の乗り継ぎの重要性は非常に高いと思っています。新たな国際線を誘致する際においても、仁川空港をハブとして使えるような視点は有用かと思えます。今後の新規路線の誘致に関して、そういった視点を持ちながら考えていきたいと思っています。

麻生委員長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑はありませんか。

今吉委員外議員 13ページ、佐藤委員の質疑もありましたが、外国人材の受入れに向けて現地での体制づくり、外国人材アドバイザーの配置などとありますけど、この外国人材アドバイザーの配置というのは県内全ての市町村にいるわけではないのでしょうか。そこはどうですか。

田吹国際政策課長 外国人材アドバイザーは現地に配置しており、ベトナムとインドネシアに（「ああ、向こうにいる」と言う者あり）そうです、はい。

今吉委員外議員 現地にいるんだけど、受入れ体制づくりというのは、そういうアドバイスが来るんですか。日本としてどうした方がいいと

いったことが。

田吹国際政策課長 受入れ体制づくりというのは、現地での送り出し機関とか、学校とか（「ああ、送り出し」と言う者あり）そうです。それとこちらの方をつなぐと言うか、そういった形で今はアドバイザーに動いていただいています。

今吉委員外議員 それは人材としては、大分県の人ですか。

田吹国際政策課長 ベトナムではAPUの卒業生の方とか、そういった方に就任していただいています。

麻生委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかにないので、これで質疑を終わります。なお本案の採決は、総務部関係の審査の際に一括して行います。

次に、執行部から報告の申出があるので、これを許します。まず、①について説明をお願いします。

鈴木政策企画課長 資料21ページをお開きください。

大分県長期総合計画の実施状況について説明します。これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、施策ごとの評価結果を報告しているものであり、詳細は議案書別冊の大分県長期総合計画の実施状況についてのとおりですが、本日はその概要について本委員会資料によって説明します。

また、総務企画委員会のフォルダ内に、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況の資料もあります。これは、大分県長期総合計画の実施状況に記載している目標指標から総合戦略に関する部分を抜き出したものとなっているので、後ほど御覧ください。

それでは、22ページを御覧ください。

施策ごとに設定した指標による評価に加え、指標以外の観点からの評価、施策に対する意見や提言により、現行の安心・活力・発展プラン2015の59施策をAからDの4段階で総合

的に評価した結果を記載しています。施策の進捗が、順調に進んでいるA評価及び概ね順調に進んでいるB評価の合計は、中ほどにある表の表側の5年度達成状況の下にある56施策となっていて、前年度に比べ3施策増加しています。これは、新型コロナウイルスが5類に移行して行動制限がなくなったことにより、地域活動や各種イベントが活発になったことなどによるものと分析しています。

一方、やや遅れているC評価は昨年比3施策に減少しており、そのうち2施策は、観光分野における海外からの人流に係る指標などが含まれているものであり、今後はインバウンド需要の本格復活に伴い、改善が見込まれる施策となっています。

次の23ページを御覧ください。

参考として、目標指標の進捗状況を記載しています。これは、プラン2015の各施策に設定された99の目標指標の達成状況を示したもので、さきほど説明した総合評価の判断基準の一つとなっています。達成率が90%以上の達成及び概ね達成であったものは、前年度に引き続き75指標となっています。次の24ページには、令和5年度に実施した事務事業評価である、主要な施策の成果について概要を記載しているので、後ほど御覧いただければと思います。

続いて25ページを御覧ください。

総合評価の一覧表を25ページから27ページにかけて安心、活力、発展の分野別に記載しています。このうち、企画振興部の所管は9施策あり、目標達成に向けた取組を進めています。それぞれの施策における令和5年度の達成状況については達成が3施策、概ね達成が3施策、達成不十分が2施策、著しく不十分が1施策となっています。このうち目標指標の達成状況が良好であった施策、不十分であった施策について、主なものを説明します。

まず、良好であった施策についてです。資料の28ページを御覧ください。

施策名、地域の元気の創造です。II目標指標の2番目、空き家の利活用数については、目標の385件に対し実績は513件、達成度は1

33.2%となりました。

これは、空き家に関する相談窓口や利活用に対する支援策を空き家ハンドブックや新聞広告などで紹介したほか、空き家の家財処分費の補助など、支援制度の充実を図ったことが要因と考えています。

続いて30ページを御覧ください。

施策名、芸術文化の創造です。II目標指標の県立美術館入場者数ですが、目標の50万人に対し実績は51万4,923人、達成度は102.0%となりました。

これは、本県ゆかりの朝倉文夫生誕140周年記念展やモネ、ルノワール、ピカソなどを含む国内外の名品による住友コレクション名品選など魅力的な企画展を開催するとともに、親子で楽しめるワークショップや1階アトリウムでのミニコンサートなど様々なイベントを実施したことが要因と考えています。本年度も来館者のさらなる増加に向け、引き続き県民ニーズを捉えた多彩で質の高い企画展の開催等に取り組んでいきます。

次に、不十分であった施策について説明します。32ページを御覧ください。

施策名、戦略的広報の推進です。II目標指標の地域ブランド調査における魅力度ランキングについては、目標の13位に対し実績は25位、達成度は65.7%となりました。

これは、上位の北海道や京都府をはじめ下位に至るまで、全国の順位が固定化され変動が少ないこともありますが、食や温泉といった本県の魅力を十分に伝え切れていないことも未達成の一因と考えています。

目標には届きませんでした。この順位25位は、前回調査の29位より上昇しています。報道機関等に対する取材誘致活動やWebマガジンによる情報発信に積極的に取り組んだ結果ではないかと分析しています。今後は、あらゆる分野で県内外から選ばれるおおいたの実現を目指し、情報を一方的に伝えるだけでなくターゲットを意識した記事の発信など、情報の受け手に伝わる情報発信を強化していくとともに、外部副業人材のアドバイザーとも連携し、デジ

タルマーケティングを活用した効果的な情報発信を一層進めていくこととしています。

続いて34ページを御覧ください。

施策名、スポーツによる地域の元気づくりです。II目標指標の合宿等受入人数については、目標の8万4千人に対し実績は7万594人、達成度は84.0%となっています。

新型コロナウイルスの影響による行動の制限がなくなり、県内での合宿が復活しコロナ禍前を上回る過去最高の受入人数となったものの、当初の目標値には届きませんでした。また、受入人数に加えて、トップチームの合宿件数ですが、ラグビー日本代表や水球女子ハンガリー代表等のナショナルチームの合宿誘致をはじめ、柔道や剣道といったこれまで誘致実績のない新たな競技の合宿を受け入れるなど、令和2年度のスポーツ合宿誘致推進協議会の発足以来、最高となる24件の誘致件数となりました。

今後も、引き続き県内の優れたスポーツ施設や合宿受入実績をいかすことに加え、温泉や食事等の本県の魅力をPRし、県と市町村、競技団体等が一体となって、スポーツ合宿の誘致に取り組んでいきます。

麻生委員長 ただいまの説明について、まず委員の皆様から質疑などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別に質疑もないので、次の報告に移ります。

②から⑦の公社等外郭団体の経営状況等について、一括して説明をお願いします。

宮成芸術文化振興課長 続いて、企画振興部が所管する公社等外郭団体の経営状況等を報告します。資料の36ページを御覧ください。

当部が所管する団体は、出資比率が25%以上等の指定団体が2番の公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団から、4番の大分航空ターミナル株式会社までの3団体です。右の出資比率が25%未満のその他の出資等団体が1番の株式会社大分フットボールクラブから、3

番の一般財団法人大分県自動車会議所の3団体、合計6団体となっています。

それでは資料の37ページをお開きください。

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団について説明します。2の県出資金ですが5億1,399万8千円で、出資比率が100%となっています。

3の事業内容については、iichiko総合文化センター及び大分県立美術館の両施設を拠点として、県民の幅広いニーズを踏まえながら、様々な芸術文化事業の実施などを行っています。

4の5年度決算状況ですが、一番下の当期正味財産増減額のとおり258万3千円の黒字となりました。これは、iichiko総合文化センターがホールの天井耐震化工事に伴う休館となっていたことにより、施設利用料等の収益が減少するとともに、経費の節約に努めたことなどによるものです。

5の問題点及び懸案事項については、iichiko総合文化センター及び美術館において、多様で質の高い芸術文化事業の展開と健全な財政運営を両立すること等があげられます。これに対する6の対策及び処理状況については、小中学校等へのアーティスト派遣や多彩なジャンルの企画展を開催するなどの取組を実施しています。今後も健全な財政運営を基本として、多彩な芸術文化事業を展開し、本県芸術文化の発信拠点としての魅力向上に努めていきたいと考えています。

佐藤スポーツ振興室長 株式会社大分フットボールクラブの経営状況等について報告します。

まず初めに、議員の皆様におかれては、大分トリニータを支援する議員連盟を組織していただくとともに、シーズンパスの購入や後援会への入会などについても大変御支援をいただいていることに対し、心からお礼申し上げます。

今シーズンの大分トリニータは、現在リーグ戦17位と厳しい状況です。残り7試合を選手、スタッフ、フロントが一丸となり、J2残留を目指して戦いますので、引き続き応援のほどよろしく申し上げます。

それでは資料の38ページをお願いします。

まず2の県出資金ですが1千万円であり、出資比率は3.7%となっています。

次に3の事業内容については、サッカーチーム大分トリニータの経営を中心に、スポーツ選手の養成や指導、スポーツ教室の開催などサッカーを通じた地域貢献に努めています。

4の5年度決算状況ですが、左の損益計算書の一番下にあるとおり4,757万2千円の当期純利益を計上し、4期ぶりの黒字となりました。主な要因は、新型コロナウイルスの収束によりスポンサーやチケット収入が回復したものです。

5の問題点及び懸案事項ですが、一つ目は持続可能な経営に向けた経営体質の強化が求められていることです。二つ目としては、ポストコロナにおいて、さらなるスポンサー確保など経営環境が非常に厳しい中で、どのように営業活動を強化していくかです。

6の対策及び処理状況ですが、平成21年度の経営危機以降、新たなスポンサーの獲得などによる収入の確保に取り組むとともに、あらゆる経費の削減など、徹底した合理化に努めています。引き続き、クラブの経営安定化に向けた取組について、県としても注視していきます。

幸野交通政策企画課長 続いて39ページを御覧ください。

大分航空ターミナル株式会社について説明します。2の県出資金ですが、資本金等の総額は4億9,500万円で、そのうち28.8%にあたる1億4,250万円を県が出資しています。

3の事業内容については、大分空港の旅客・貨物ターミナルビルを利用する航空会社や旅客等に対する施設、設備、サービスの提供及び旅行手配を実施しています。

4の5年度決算状況ですが、約4年ぶりとなる国際線の再開などの効果もあって、当期純利益は2億740万3千円の黒字となりました。

5の問題点及び懸案事項については、地上スタッフをはじめとする人員不足の解消が顕著な課題となっており、合同就職説明会の開催や給

与水準の見直しを行うなど、人材の確保と定着に引き続き取り組む必要があります。

6の対策及び処理状況についてですが、こうした課題に向けて、3年ごとに作成している中期経営計画の中で対策を講じています。本年度は、人にやさしい空港づくりなど四つの基本戦略を定め、サステナブル経営を推進する計画を策定しスタートさせています。今後は予定される大型設備投資に備え、資金計画の策定及び確実な利益確保に向け、収益の最大化とコストの最小化に取り組むこととしています。

続いて40ページを御覧ください。

株式会社別府交通センターについて説明します。2の県出資金ですが、資本金等の総額は1億8千万円で、そのうち21.7%にあたる3,900万円を県が出資しています。

3の事業内容については、別府国際観光港前バスターミナルの運営、管理業務や土産品等の販売、食堂の経営などの事業を実施しています。

4の5年度決算状況ですが、当期純利益は1,506万6千円となり、昨期に続き黒字となりました。

5の問題点及び懸案事項については、コロナ禍後の来店客数や売上の確保、累積赤字の解消があり、コロナ禍の影響により生じた累積赤字については、この2か年で着実に減少し現在は2,439万5千円となっています。また、別府港再編計画を踏まえた今後の経営方針の策定も課題となっています。

6の対策及び処理状況についてですが、客足が戻りつつあるインバウンド客を中心とした誘客促進、販売商品の充実など営業の強化やコスト削減に取り組み、売上げ及び利益の確保を図ることとしています。また、別府港の再編計画については、岸壁工事等の進捗にあわせて別府交通センターと協議を進めていくこととしています。

田原地域交通・物流対策室長 続いて41ページを御覧ください。

大分高速鉄道保有株式会社について説明します。2の県出資金ですが、資本金等の総額は2億3,750万円、そのうち82.5%にあた

る1億9,600万円を県が出資しています。

3の事業内容については、平成13年から平成15年にかけて行った日豊本線の大分駅から佐伯駅までの高速化事業によって改良した鉄道施設を管理し、九州旅客鉄道株式会社へ貸し付けています。

4の5年度決算の状況ですが、当期純利益は1,166万4千円の黒字となっています。

5の問題点及び懸案事項については、当法人は施設の減価償却が終了する令和10年度末にJR九州が施設を買い上げた上で、本法人の出資金を県とJR九州に返還し清算する予定となっています。しかしながら、平成19年の所得税法改正による減価償却期間の延長、平成28年のJR九州の株式上場に伴う固定資産税の減免措置の終了、平成29年の台風第18号により被災した資産の除却処分等により、清算に向けた収支計画の見直しが必要となっていました。

6の対策及び処理状況ですが、今年6月末の株主総会で定款の一部変更を行い、取締役管理部長の職を廃止するなど、組織体制の見直しを行いました。これにより、管理費が大幅に縮減されることとなり、清算時の収支状況が改善される見込みです。

続いて42ページを御覧ください。

一般財団法人大分県自動車会議所について説明します。2の県出資金ですが、資本金等の総額は245万円、そのうち50万円を県が出資しています。

3の事業内容については、大分県交通会館の経営及び維持を主に行っており、そのほかに交通安全事業の促進及び協力、自動車に関する調査研究及び普及宣伝、事業者間の連絡協調、意見の公表及び関係諸官庁への要請活動などを行っています。

4の5年度決算の状況ですが、当期正味財産増減額は、大分県交通会館の修繕費用の増などにより348万1千円の赤字となっています。

5の問題点及び懸案事項については、交通会館建築から46年が経過したため、今後も引き続き会館の維持及び適正な運営を行うこととしています。

麻生委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありますか。

岡野委員 39ページの大分航空ターミナル株式会社ですけど、懸案事項の人材の確保と定着についてです。これはここだけでなく、もちろんほかの会社でもそうだと思いますけど、地元の高校だったり大分県内の大学だったり、やはりこの規模の空港だとその地域では雇用の受け皿、働きたい場所になってくると思います。今後経済が発展すると、もっと利用が増えると思うので、その辺を計画的に是非行っていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

幸野交通政策企画課長 おっしゃるとおりだと思います。どの地方空港もそうですが、やはり人材の確保で苦慮しています。インバウンドの好調を受け、新規就航させる中で人材の確保がやはり非常に大事なポイントになっています。そこでターミナルが定めている計画、中期経営計画の中に社員の処遇改善の項目を設けていて、例えば公休日数の増であったり、あるいは勤務間インターバルの導入検討であったりなど、働く人を考えた対策を盛り込むようにしています。当然地元の雇用もその中で促進していくことになると思います。

岡野委員 是非若い世代が働きたいと思ってもらえる一つの拠点になればと思いますので、よろしくをお願いします。

嶋委員 株式会社別府交通センターの件です。別府港の再編整備も岸壁の増進を除いては着々と工事も進んでいるようですが、結果的に二つのフェリー上屋は統合されて、バスやタクシーのターミナル、ロータリーと言いますか、これも併設されるということで、そこまで行くと正に交通センターの役割が問われてくると思います。これは毎年この別府港の再編整備を踏まえた今後の経営方針の策定が問題点になっているし、対策も今後の在り方を協議していくことになっていますが、今後の計画や見通しで具体的に答えることができるものがあれば、答弁いただきたいと思います。

幸野交通政策企画課長 委員おっしゃるように、毎年度ここが課題になっています。御指摘をい

ただいた別府港の再編計画については、二つのターミナル上屋を統合して新しいターミナルを造る。その際に今ある別府交通センターの今後の在り方について議論しようという計画になっています。現在、岸壁工事の申請は国に対して土木建築部から要望していますが、そちらの進捗があって次に進むということで、計画の中で考えています。まだそちらの進捗がはっきりとしないものですから、引き続き国に対して要望して、また動向に関して注視したいと考えています。

嶋委員 岸壁の工事については我々もしっかりと要望を続けていきたいと思いますが、この交通センターも老朽化しているし、私も地元ですけど、そうお客さんが入っているようには見えないので、この辺もしっかり努力していただきたいと思います。

麻生委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 それでは私から2点伺います。株式会社大分フットボールクラブの経営状況、38ページに関してですが、スタジアムの使用料を減免しているとか、そういった部分を報告の中に入れておく必要があるかと思えます。経営がどういう状況だから、県も使用料を減免していると、明確にその金額をこういった報告の中に入れていく必要があると思うので、そこら辺の考え方について確認をします。

それから大分高速鉄道保有株式会社の経営状況について、令和10年度末に清算の方向性ということで、いろんな見直しがあるとの説明でしたが、清算時期については具体的に変更するのか、あくまでも令和10年度末で変わらないのか、その2点を伺います。

佐藤スポーツ振興室長 減免の件についてです。委員長おっしゃるとおり、年間1億円の減免をしています。この1億円の減免がなければ、さきほど申し上げた当期純利益4,700万円も実現できなかったことは事実です。そこら辺もきちんと明記する必要があると思うので、検討していきたいと思えます。

田原地域交通・物流対策室長 ありがとうございます

います。さきほど質疑をいただいた令和10年度の清算の件ですが、この高速化の事業が平成13年度から平成15年度にかけて行われていて、造った施設の耐用年数で減価償却期間が25年となっています。このため令和10年度で一応、減価償却期間が終了することになっているので、その減価償却が終了したことを機にJR九州に減価償却が終了した施設を買い取っていただき、残余の資本金をJR九州と県で分配して解散することとしています。しかしながら、さきほど申し上げたように被災とか様々な理由で若干、経営状況の見直しが必要になっていたので、今年度組織のスリム化を行って管理費を縮減することができました。これからまた、詳細に経営計画を見直さないといけません。現時点での見込みだと令和10年度の解散までには、資本金が全て賄えるというか、利益剰余金が0になって県とJR九州にそれぞれ返還することができるものと考えています。現時点では令和10年度末での解散と考えています。

麻生委員長 分かりました。ほかに委員の皆さんよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかに質疑もないので、次に⑧と⑨について、一括して説明をお願いします。

工藤おおいた創生推進課長 資料の43ページをお願いします。

次期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略について報告します。現行の第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、大分県の地方創生に関する施策についての基本的な計画であり、長期総合計画安心・活力・発展プラン2015の中から、地方創生に関連する施策を集中的かつ重点的に推進するための計画として策定しているものです。令和2年3月に策定した現行の戦略が令和6年度末をもって終了することから今回、令和7年度から5年間について次期総合戦略を策定することとしています。

中段になりますが、現在の第2期戦略においては人を大事にし、人を育てる、仕事をつくり、仕事を呼ぶ、基盤を整え、地域を活性化するの三つの基本目標の下、関連する具体的な施策に取り組んでいるところです。なお、次期総合戦略の策定スケジュールについてですが、新しい長期総合計画を基本とし、今後素案の作成に着手します。その後、第4回定例会において立案過程を報告し、パブリックコメントによる県民の意見や市町村の意見も踏まえた上で、令和7年第1回定例会で次期戦略案を提案したいと考えています。

田吹国際政策課長 資料44ページを御覧ください。

次期大分県海外戦略についてです。大分県海外戦略は平成23年5月の策定以降、長期総合計画に基づき、本県の海外施策の取り組むべき方向性を示す羅針盤として、海外の成長を取り込みつつ共に発展するを基本理念とし、おおむね3年ごとに見直しを行いながら策定してきました。現行の戦略が令和7年3月を終期としていることから、次期戦略の策定に向けて現在検討を進めています。

現行の第4期海外戦略は、海外の活力を取り込む、海外の人材・技術を取り込む、多文化共生の推進など五つの柱で構成されています。新たな長期総合計画では、元気分野の政策、海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現において、①企業の海外展開と県産品の輸出の促進、②外国人に選ばれ、共生できる大分県づくりの二つの海外施策が展開されています。計画達成により目指す本県の姿、共生社会おおいた、選ばれるおおいたの実現に資するよう次期戦略を策定していきます。

策定にあたっては、県経済を取り巻く環境の変化、人口減少による国内市場の縮小、人手不足と人材獲得競争の激化、増加する外国人住民等への対応の四つの課題をあげて、企業誘致の推進や輸出の促進、多文化共生などの取組を検討しています。

策定のスケジュールについては、12月までに庁内PT会議や海外戦略アドバイザー会議を

経て基本戦略、取組骨子を作成、本委員会でご報告し、来年1月に素案のパブリックコメント、3月に成案完成の上、本委員会に報告の予定としています。

麻生委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありませんか。

守永委員 大分県海外戦略についてです。この中で施策として企業の海外展開と県産品の輸出の促進とありますが、これは従来からずっと継続した施策の一つだと思います。この施策の中で、例えばモデル的に農産物の輸出としたときに、その農産物がいくら売ればどのくらいの利益が生産者にあると試算できると思います。一応、流通に関わる企業といった部分で様々なコストもかかってくるわけだから、海外に売ることにはメリットがあるんだと示せるようなモデルケースと言うか、こういう経営を目指していく上での標準的なもの、試算としての経営の在り方を示したものはあるのでしょうか。

田吹国際政策課長 御質疑ありがとうございます。今のところ農林水産物等に関しては、農林水産部と協議しながら、取組等も策定を進めているところで、今現在は具体的なことをこの場でお答えできることがありません。そういったところも含めて農林水産部と、あと県産品の加工品もあるので商工観光労働部とも協議しながら、策定作業を進めていきたいと思っています。

守永委員 原課でないとなかなか細かいことは分からないのは理解できるんですが、そういったものを窓口として、海外進出を具体的に進めた上では、原課で取りまとめているものを自分たちに分かりやすい資料として準備しておくことも必要だと思います。原課に改めて聞くのではなくて、私もたまたま農林水産物の輸出と言いましたけれども、それに限ったことではなくて、海外に輸出するとどういうメリットやリスクがあるのかを分かりやすくまとめることで、いろんな企業が飛びつきやすくなると思うんですね。原課ごとに対象となる企業なり、生産者等にいろんなことを呼びかける資料としては作っていると思いますが、そういったものを一つにまとめておく必要があると思うので、是非御

検討をお願いします。

福崎委員 すみません、ちょっと教えていただきたいんですけど、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略並びに大分県海外戦略について、それぞれ具体的な取組が計画の中に盛り込まれていると思うんですけど、計画期間の取組状況の報告は冊子などにまとめていて、見ることができるんですか。例えば、こういう戦略をしてこういうことに取り組みますとしたことに対して、現状こういう成果がありましたというようなもの。資料としてまとめたものがあるんですか。

工藤おおいた創生推進課長 まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略については、K P Iを68ほど設定しています。今般、長期総合計画の評価があったと思いますが、このフォルダ内に別冊でまち・ひと・しごと総合戦略の実施状況も入っています。例年このタイミングで長期総合計画とあわせて評価結果を公表しています。

田吹国際政策課長 大分県海外戦略については、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略と違って、K P Iといった数値目標は今まで現行計画では設定していませんが、海外戦略対策本部会議を設置しており、そちらで取組の実施状況や翌年度の取組の計画などを報告するようにしています。

麻生委員長 鈴木政策企画課長から戦略について補完というか、補足することはありますか。

鈴木政策企画課長 海外戦略とまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略について質疑をいただきました。海外戦略については、これまで数値目標を設定していないということで、これまでの取組状況をお示しするところがなかったと思いますが、それを内部ではなくて外向きにしっかりと示すことができないかを含めて、今戦略を練っていますので、あわせて検討できればと思います。

福崎委員 12月に骨子決定で、次の常任委員会で報告ということなんですけど、今までの取組状況が分からないと、今度作るものが成果として実のあるものなのか比較検討しにくいので、できればそれまでに何らかのこれまでの取組状

況をまとめたものを示していただけるとありがたいという要望です。

麻生委員長 要望なので、しっかり対応してください。

私から1点、海外戦略について部長にお願いしておきたいと思います。モンゴル大使の清水さんと今回、たまたまモンゴルに大分空港発着直行便で行く機会があったんですけど、その期間中にいろんなお話をする中で、外交官経験者で全権委任大使として活躍された方が、今度大分に帰ってきて、飯田高原に住んでいる。ふるさとに恩返しをしたいと、何かあればいつでも使ってくれという話をいただきました。是非ともさきほどの国際戦略の中で、海外のアドバイザーの設置とありましたけど、外交経験者のネットワークは、どの国に対してもすごくあるみたいですよ。また、大分県にはAPUの留学生もたくさんいますが、APUの大学関係者、モンゴルには600人の卒業生がいる中で、毎年12月に交流会をウランバートルで開催し、そこに150人くらい集まるそうです。そういった方々が今回の直行チャーター便の情報をほとんど知らなかったの、是非そういう部分でアドバイザーをお願いする方についても一度研究していただき、素晴らしい方々が大分県に特にいるわけだから、是非そういう方々との連携をしてほしいと思っています。これは要望でとどめておきます。

嶋委員 1点いいですか、海外戦略についてです。この海外戦略の対象となる国は世界で何か国なのか、戦略上特に重要である新規としては、どこを考えているのか。次期戦略で変更があるのかを聞かせてください。

田吹国際政策課長 すみません、今、数字で何箇国というのはちょっと。一応、国と地域としては大分県に県産品の輸出ですとか、ものづくり産業、製造業、輸出ですとか、そういった関連するところは見ていきたいと思っています。それからターゲット国、戦略国については各国の経済情勢とか、地域情勢とか、あと本県との交流実績とかを分析して、外部の委員の意見も取り入れながら、そこは今から決めていきたい

と思っています。

嶋委員 次期戦略での変更もあり得るということですか。

田吹国際政策課長 おっしゃるとおりです。今、策定作業中で、3年前に計画策定したときと情勢が変っているところもあると思いますから、その辺は変更していきたいと思います。（「よく分かりました」と言う者あり）

麻生委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

今吉委員外議員 さきほどの説明で、長期総合計画と、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略とは、やはり違うんですか、それとも同じなんですか。

工藤おおいた創生推進課長 さきほど説明があったように、長期総合計画は県の最上位計画で、その中からまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略は、地方創生に関するものを集めて計画にしているという位置付けです。だから最上位計画の地方創生部門という位置付けになります。

今吉委員外議員 長期総合計画の中でも、重点的にやりたいことを策定しているものですか。

工藤おおいた創生推進課長 そうですね、長期総合計画に書いている施策のうち、地方創生に関するものを、人を大事にし、人を育てるという、43ページの真ん中にある3本柱に整理していることになります。

今吉委員外議員 それだったら、長期総合計画の意味がなくなるのではないですかね。

鈴木政策企画課長 御質疑をいただきましたけど、さきほどから申し上げているとおり、長期総合計画の中から、例えば移住に対する取組とか、ネットワーク・コミュニティに対する取組とか、自然増でいったら子育てとか、それに伴う取組を抜き出していることになるので、長期計画の意味がなくなるというよりは、その中から地方創生に関する取組を計画の中に抜き出していることになるので、お互いにそれぞれが計画として成り立っています。必ずしも長期計画が意味をなさなくなるという訳でないと思って

います。二つの計画を共に推進していきたいと思っています。（「はい」と言う者あり）

麻生委員長 ちょっと、補足はいいですか。

（「なんかよく分からんけど、もういい」と言う者あり）地方自治法の長期総合計画の位置付けとかをちゃんと説明すればいいわけでしょう。

鈴木政策企画課長 長期総合計画については、条例上で定めている計画となっていますので、県の最上位の計画となります。

麻生委員長 今吉議員いいですか。（「はい」と言う者あり）

麻生委員長 それでは、ほかに質疑もないので、次に⑩から⑫について、一括して説明をお願いします。

佐藤スポーツ振興室長 資料の45ページを御覧ください。

ツール・ド・九州について説明します。まずは、来月に開催される2024大会（第2回大会）について説明します。

大分ステージは10月12日土曜日の10時に別府市の立命館アジア太平洋大学をスタートし、由布市と九重町を經由して、日田市の大原八幡宮前でフィニッシュするコースとなっています。開催する4市町でそれぞれ賑わいを創出できるように、各地域に賑わい会場を設けるようにしています。マークパンサーさんによるDJライブや自転車ロードレースを題材にした大人気漫画、弱虫ペダルの作者によるトークショーなど、多くの方に楽しんでいただけるようなイベントを行う予定です。また、スパークル大分の出場も決定したので、レースでも地元大分を沸かしてくれるものと期待しています。万全なレース運営と賑わいの創出に向け、引き続き準備を進めていきます。

次に、2025大会（第3回大会）について説明します。大会事務局が国際自転車競技連合（UCI）に国際認証を申請中で、10月以降に正式決定する予定となっています。大分県としてもツール・ド・九州の輪を九州全域に広げ、さらなる飛躍をするために、これまで参加していなかった宮崎県と共同開催が出来ないか協議を進めています。コース等の詳細については、

今後決めていくこととなりますが、ツール・ド・日豊で既に連携のある延岡市から佐伯市を候補地として考えています。実現すれば、全国的にも珍しい県境をまたぐステージコースとなり、多くの誘客が期待できます。

さらに魅力が増していくツール・ド・九州を上手く活用し、地域の活性化やサイクルツーリズムにつなげていきたいと考えています。

幸野交通政策企画課長 続いて、資料の46ページを御覧ください。

大分空港海上アクセスの整備について、ホーバークラフト1番船Ba i e n（ばいえん）の修繕が完了したので報告します。

昨年11月に発生した1番船の事故は、運航事業者が1番船を使ったトレーニング初日に空港側発着地の航走路入口付近で発生したもので、操縦士の操縦ミスによって船体の右舷後部をガードレールに衝突させた自損事故でした。この事故により、船体右舷側のリフトファン周りプロペラ後部に取り付けられたラダーと呼ばれる舵板（かじいた）が破損したほか、航走路に設置したガードレールと空港擁壁の一部が破損しました。この事故で負傷者や燃油漏れはありませんでした。

事故発生以降、この船を修繕するにあたって1番船は修繕の見込みとこれまで説明していましたが、英国の造船者が修繕方法等の調査検討を行い、必要部品の製造や輸送の手配に時間を要していました。7月から8月にかけて英国から技術者が来日し、西大分の艇庫において各種修繕作業を行いました。主要なものでは、右舷のリフトファン周辺部の修繕やラダーの交換、プロペラダクトの修繕及びプロペラの交換、さらに傷んだスカートなどの工事を実施しました。

1番船の事故に関しては、県議会や県民の皆様には大変な御心配をおかけしましたが、9月6日に国の検査も終了し、予定どおり訓練を再開しています。運航事業者において、引き続き安全運航を第一に訓練を重ねていただき、万全の体制で就航の日を迎えられるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

田原地域交通・物流対策室長 資料の47ページを御覧ください。

バス無料デーについて報告します。1の概要ですが、この取組は利用者の減少が続いている公共交通の利用を促進するとともに、買い物等の外出機会の創出による地域経済の活性化、交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減などの多面的な効果発現を検証するため、大分県内の路線バス全9社を対象とした運賃無料運行をバス無料デーとして開催するものです。

日程は令和6年12月15日の日曜日、令和7年1月15日と22日の水曜日、合計3日間を予定しています。運賃無料対象事業者は、大分バスや大分交通など、大分県内に主な営業路線を有する路線バス事業者9社としています。

2の事業内容ですが、①に記載のとおり対象の路線バスについて、大分県内等で降車する場合の運賃を無料とします。コミュニティバスや高速バス、空港バス、日田彦山線のBRTは対象外ですが、一部のコミュニティバスについては、この取組に賛同して無料にさせていただけるようになっています。

②については、無料運行を実施するにあたり、各種広報媒体を活用して将来のバス利用が期待できる子ども、免許返納後のバス利用が想定される高齢者、交通渋滞の緩和を目的にマイカー利用者をターゲットとして、各種媒体を利用した広報を11月頃に開始する予定とします。バス無料デー開催当日には県内の主要バス停などで、当日の外出目的やバスに対する意識の変化など、利用者へのアンケート調査を実施します。

終了後にこのアンケートや交通渋滞の分析結果について、今後の施策立案の参考にするとともに、この結果をバス事業者や各市町村に情報提供して、様々な割引などの取組に活用していただくことを想定しています。

麻生委員長 ただいまの3件の報告について、まず委員の皆様から質疑などはありませんか。

阿部副委員長 大分空港海上アクセスの整備について、ホーバーの件で伺います。先日の一般質問では秋に就航予定と、いつの秋か分かりませんが、来年の秋にならないといいかなと（笑

う者あり) 心配をしているところですけど、交通政策局長が答弁の時に、国土交通省に許可申請していると言いました。国土交通省の許可とは、どういう許可なのか。当初からホーバーを運航するときには、そういった許可が必要でしょうから、それはもうクリアしていると思っていました。今はどの段階のどういう許可なのかというのがまず1点目で、またそれがいつ頃下りるのか。

それから随分と遅くなっているけれども、これは100億を超える大変大きな事業ですね。運航事業者と大分県とで、どのような協議をどのくらいの間隔で定期開催しているのか。これが2点目です。

それから、第一交通産業との契約が20年と聞いているけれども、いつからいつまでなのか、そして、いつから契約が始まったのか。これが3点目。

それと4点目が、事故の説明が今あったけれども、この修理代は誰が持つのか。それと修理にどれくらいかかっているのか。

最後の5点目、契約がいつから始まったのかに関連するかもしれませんが、第一交通産業の運営スタッフが何人くらいいて、これまでにかかった費用はどのくらいか。本来なら収入が発生していてもよいはずなんです、ところが収入は発生していない。第一交通産業が自ら払うとなれば、かなりの人件費等を出費しているわけですね。スタッフがどれくらいいるのか、運営費について第一交通が全部見ているのか。こちら辺を教えてください。

幸野交通政策企画課長 5点質疑をいただきました。まず、国に対する許可です。事業をすることは確かに決まっていたんですけど、運航するダイヤであったり、運航する形態であったりが分からないと国には申請ができないものであり、7月に運航事業者から運航計画が発表されて、空港の接続ダイヤがある程度発表されたところ、それを受けて、空港までの定期航路の申請と、もう一つは周遊にも使うことがあったので、不定期航路の申請を同時に発出しています。国で審査して、運航事業者に定期と不定

期の許可が与えられたら、事業として運用できることになるもので、その許可を今待っているところです。(「見通しは」と言う者あり) 概ね国の標準処理期間が大体2か月間くらいと聞いており、7月に発出したのでもうすぐではないかと考えています。それが1点目です。

2点目が運航事業者との協議の頻度です。これは定期的に開催しており、毎月1回以上は行っています。やはり決めなければいけない事がかなりあって、船の修繕の状況も踏まえ、あるいは事故もあったので事故の状況などの確認もあります。また二次交通であったり、欠航時対策であったりと、いろいろと運航に向けては考えていかなければならないことがあって、それらを県と事業者で協議を重ねています。また、訓練を艇庫でしているので我々もそちらに行って、日々その艇庫や訓練の状況の聞き取りをするなど、会議ではありませんが、意見交換は頻繁にしています。

3点目です。協定を結んだ20年はいつからかということですが、これは運航開始から20年で考えています。これから運航されて20年間の継続事業を実施していただけるものと考えています。

4点目の今回の事故の修理代に関しては、運航事業者が掛けている保険料から支払われます。今回の総額がいくらになったかは、運航事業者で対応しているので、我々では分かりかねますが、被害のあった県の施設としてガードレールがあり、そのガードレールの修繕が保険で賄われています。総額158万円程度だったと伺っています。

最後の5点目、運航事業者のスタッフですが50名程度と聞いています。これらの人件費、あるいは訓練にかかる費用、修繕にかかる費用、その他にかかる運営費に関しては、収入がない中ですが、運航事業者が全額負担しています。

阿部副委員長 分かりました。ただ、当初は5年度末に運航開始予定でした。ところが訓練初日に事故があったりして、運航がずれ込んだのはあるけど、この運航許可は訓練が終わりましたよと、これなら自信を持って運航できますと

いうときに申請するのですか。

幸野交通政策企画課長 訓練は法で定められている40時間というのがあり、許可を受けるときには当然40時間をクリアしていなければなりません。訓練が終わってから出すものではなく、訓練の終わることが確認されて許可が出されるものだと思います。申請は訓練中であっても出せるものではないかと考えています。

阿部副委員長 ということは、5年度末に運航予定だったのは、そのときにもう許可申請をしていなかったのですか。

幸野交通政策企画課長 昨年11月の事故を受けて、訓練をしっかりとやるという方針を定めたので、訓練計画を立て実施できる段階になって許可申請を出そうと考えたものだと思います。それで今年度の7月に訓練を踏まえ、運航計画を新しく決めた段階で許可申請したと考えています。

阿部副委員長 分かりました。最後になりますが、今聞くとこれまでにかなりの費用がかかっている部分は、第一交通産業が収入がないにもかかわらず自分で払っているということですから、企業としては今かなりダメージを受けているんじゃないかと思うんですね。ですから、1日も早く訓練を終わらせて、運航して収益を上げてもらいたいと思います。これは第一交通産業だからできるのかもしれませんが、これがいつまでも続いたら、事業を投げ出すんじゃないかと思うんですね。ですから、ここら辺を1日も早く、訓練を進めて許可もいただいて、運航を開始していただきたい。来年の秋にならないように、この秋になんとか。そこら辺の見通しについてはどうですか。

嶋川交通政策局長 この秋、来年ではなくて、この秋に向けて、精一杯関係者は今努力しています。私自身も今、第一交通産業の本社とやりとりをしています。さきほど幸野交通政策企画課長から申し上げたとおり現場レベルでは、ほぼ毎日のように県の担当者、グリフォン社、大分第一ホーバードライブ社の人も膝詰めでいろいろ打合せをしているので、そういった日々のコミュニケーションをしっかりと、やはり県民

に大きな不安を与える事故だったので、しっかりと払拭できるように、安全に就航するための準備を進めているところです。また就航日が決まったら、運航事業者とともに事前にお知らせできるように手配をしたいと思います。

阿部副委員長 分かりました。よろしくお願いします。

麻生委員長 当初は秋と言っていたので、立秋を思い浮かべていましたが、もう立冬がすぐここに来ているので、頑張ってください。ほかに委員からありませんか。

守永委員 少し関連する部分もあるんですけど、運航計画とはちょっと違うんですが、欠航した場合にどう対処するかというのは、様々なところが関連してくると思うんですけど、その関連するところと協議されているのか。どういうところと協議しているか、教えていただきたいと思います。

事故等があり収入もない中で、かなり厳しい労働環境で働いている方々が多いのではないかと思います。労働安全衛生についての投げかけや注意喚起はなされているのか。その辺も教えてください。

幸野交通政策企画課長 欠航に関して、欠航時の対応は運航事業者で今考えているところですが、おっしゃるとおり例えばエアライナーや今ある空港まで既存のアクセス等の関係もあります。そこで、そういった空港へアクセスをしている事業者とも一緒になって話しながら、進めているところです。

もう1点、労働安全に関してです。それも特殊な整備を必要とする船であるし、また訓練やそれぞれの勤務状況も特殊だろうと思っています。運航事業者がしっかりと労働安全も管理しながら、訓練や事業に向けた準備を進めていると考えています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

福崎委員 すみません、私からもホーバーに関わることなんです。さきほど修理代は分からないという話だったんですが、これってホーバーは県の所有物です。所有者が貸し付けている物が壊されて修理することになれば、お金

は保険から出るから大丈夫という問題ではなくて、所有者として自分が貸し付けている物が壊された場合は、どのように壊されて、どこが壊れたのか、それに対してどういう修理がされたのか、それに対してどういってお金がかかって、きちんと修理されたのかをきちんと把握して管理すべきじゃないかと思いますが、そこら辺はしっかりされているのか。

あと残り3回事故があつて、それも修理代がかかっていると思うんですけど、それはもう全部修理が終わった状態で、3隻とも全て万全の体制になっているか聞きたいのが一つです。

それとバス無料デーについて、もしかしたら当初予算で説明があつたのかもしれませんが。私も気がつかなくて忘れていたのですが、バス無料デーにかかる費用、これはどのくらい——県が無料にするからお金を出すんでしょうけど、どのくらいの予算を見積もっていたのか。すみませんが、県職員が公共交通機関を今どれくらい利用して通勤しているのか教えてください。

幸野交通政策企画課長 1点目の修繕に関してです。今日説明したように、修繕の内容に関しては全て把握しています。それは国の検査も受けたので、確実に修理されていることは確認しています。ただ、修繕した会社に対して費用をいくら払ったかに関しては、こちらで把握していません。中身であつたり、修繕の確実性であつたりは、県として確認しています。

それと2点目の4回あつた事故のうち、残り3回の修繕ということでした。本日説明したのは1回目の事故で、2回目と3回目は船には影響はなくて、4回目の西大分の艇庫入口のところで事故に遭つたのは、船が傷んだので保険で修繕しています。そちらの修繕も1番船のような大規模なものではなかったのですが、一部修繕する箇所はあり、そちらの修繕も既に終えています。

田原地域交通・物流対策室長 質疑のあつた予算についてですが、総額でおよそ7,600万円を予定しており、その内訳としてはバス代相当分が6,600万円、広報やアンケートにかかる費用が約980万円と想定しています。あ

と申し訳ありませんが、県職員がどのくらい公共交通を使って通勤しているかは手元に持ち合わせていないので、よろしければ後ほど人事課に確認したいと思います。

麻生委員長 はい、しっかり報告するように。よろしいですね。（「はい」と言う者あり）委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際ですが、（3）その他について何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にないので、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。執行部は、お疲れ様でした。

ここで暫時休憩します。再開は午後2時35分とします。

午後2時26分休憩

午後2時32分再開

麻生委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

このたび、嶋前委員長が議長に就任したことに伴い、総務企画委員長となった麻生栄作です。どうぞよろしくお祈いします。

また、本日は委員外議員として今吉次郎議員、三浦正臣議員に出席いただいています。

これより、総務部関係の審査に入ります。

初めに本日審査いただく案件について、渡辺総務部長から概括的な説明をいただきます。

渡辺総務部長 改めまして、就任されました麻生委員長、そして議長に就任された嶋委員をはじめとする総務企画委員の皆様には、引き続き御指導を賜りますよう、どうぞよろしくお祈いします。

説明に先立って1点報告します。先月の8月27日に職員の懲戒処分を行った事案について、当事者並びに県民の皆様、そして県議会議員の皆様にご心からお詫び申し上げます。

各部局には、今回のことを受けて綱紀肅正と服務規律の保持、それから風通しのよい職場環

境を一層徹底するよう指示したところです。県民の皆様のご信頼回復が図られるよう努めていきたいと思っております。

それでは、本日審査をお願いしている案件等について概括的に説明します。座って説明します。

本日の委員会では、付託案件4件について審査をお願いしています。このうち、第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）については、防災対策の強化や賃上げと働き方改革の実現に向けた取組などを計上するとともに、決算剰余金の財政調整用基金等への積立てを行うものです。

第78号議案大分県行財政改革計画の策定については、新長期総合計画の下支えとなる新たな行財政改革計画を策定したもので、議決をお願いするものです。

その他請願が1件あります。また、諸般の報告において、現行計画である大分県行財政改革推進計画の進捗状況についてなど11件を説明します。

各事項の詳細については、それぞれ担当課長から説明させますので、どうぞよろしく申し上げます。

麻生委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、総務部関係部分について執行部の説明を求めます。

小野財政課長 それでは、第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）について説明します。議案書は1ページからですが、総務企画委員会資料で説明します。資料の2ページをお願いします。

まず、全般的な事項についてです。この補正予算では、冒頭に記載しているとおり能登半島地震を踏まえた防災対策の見直しを進める中で、早急に対応が必要な経費を計上するとともに、賃上げや働き方改革の実現に向けた取組などを推進することとしています。また、令和5年度決算剰余金を財政調整用基金等に積み立てます。

補正の規模ですが、1の補正概要にあるとおり101億2,801万5千円の増額となって

おり、補正後の累計は7,001億782万9千円となります。

次に、歳入について説明します。少し飛んで資料の5ページをお願いします。

今回補正する歳入は、赤字で囲んでいる国庫支出金、繰入金、繰越金及び諸収入となっています。

6ページをお願いします。

まず、第9款国庫支出金第3項委託金370万4千円については、文部科学省からの委託金であり、遠隔授業の効果的手法の検証に要する経費に充当するものです。

7ページをお願いします。

第12款繰入金第2項基金繰入金2億3,834万5千円の増額です。このうち、第10目災害救助基金繰入金1億3,634万5千円は、避難所の衛生環境の確保に向けた携帯トイレの備蓄拡充に要する経費に充当するものです。

その下の第11目地域医療介護総合確保基金繰入金1億200万円は、医師の労働時間短縮と地域医療提供体制の確保との両立に向けて、勤務環境改善に取り組む医療機関への支援に要する経費に充当しています。

8ページをお願いします。

第13款第1項繰越金80億8,596万6千円は、令和5年度の決算剰余金です。

9ページをお願いします。

第14款諸収入第3項貸付金元利収入18億円は、賃上げを含む事業計画を策定し収益拡大に取り組む事業者向けの新たな県制度資金の創設に伴い必要となる金融機関への単年度貸付の財源です。全般的な事項及び歳入についての説明は以上です。

続いて、総務部関係の歳出のうち財政課分について説明します。10ページをお願いします。

第13款諸支出金第1項積立金53億9,071万2千円は、基金条例に基づき決算剰余金の3分の1相当額を、財政調整基金及び減債基金にそれぞれ積立てを行うものです。

11ページをお願いします。

第2款総務費第2項企画費のうち、上段の赤字で囲っている、おおいた元気創出基金積立金

です。これは、さきほどの決算剰余金の残りの3分の1のうち、今回の各部局の補正事業等に充当した残余である11億5,934万1千円を今定例会に提案中の新長期総合計画に基づく今後の新たな施策展開等に備えて、積立てを行うものとなっています。

山本行政企画課長 資料の12ページを御覧ください。

指定管理施設等運営対策費、補正予算額3,989万9千円について説明します。

この事業は、急激な人件費の上昇に対応するとともに、早期の賃上げを実現するため、指定管理委託料を増額するものです。指定管理委託料は、公募時における直近の人事委員会勧告等を踏まえ、指定期間中の委託料上限額となる基準価格を設定しています。

指定期間中における人件費の変動は、指定管理者との間で締結する基本協定書に基づき、原則、指定管理者負担として整理していますが、一方で想定外の変動が生じた場合は委託料の変更協議ができることとしています。直近20年の人事委員会勧告で県職員の平均年間給与改定率が1%を上回った事例は、平成26年度と令和5年度の2回のみであり、とりわけ令和5年度の上昇分は想定を大きく超える状況でした。

今回、人事委員会勧告等を踏まえた令和5年度上昇分が非常勤職員の勤勉手当を含めて5.7%となっていることから、リスク分担表による指定管理者の負担分を1%とし、差額の4.7%分を県負担分として指定管理委託料の増額を行うものです。

人件費上昇分に相当する指定管理委託料を上乗せすることにより、指定管理者の従業員の早期賃上げにつなげ、ひいては質の高いサービスの提供体制を整えることにより、指定管理施設の更なる活性化を図っていきます。

渡辺県有財産経営室長 第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）の県有財産経営室所管分について説明します。委員会資料の13ページをお開きください。

議案書から抜粋していますが、繰越しの承認をお願いするものです。表のうち太枠にしてい

る第8款土木費第1項土木管理費の県有建築物保全事業費で2,256万9千円です。

今年度、日田高等技術専門学校など3施設において設計と工事を予定していましたが、設計の入札が不調となったことから全体の行程が後ろ倒しとなり、工事の予定工期が年度をまたぐ見込みとなっています。については、適正工期を確保して工事の発注を行うため、繰越明許費の承認をお願いするものです。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず、委員の皆様から質疑はありませんか。

守永委員 12ページの指定管理施設等運営対策費の関係ですけど、人件費が極めて上がったという変更理由は分かるのですが、事後の効果として、そこで働いている方々の賃金水準が上がったのか確認する予定があれば教えてください。もしできないのであれば、できない理由を教えてください。

山本行政企画課長 御質疑ありがとうございます。賃金への反映ですが、まず募集にあたっては、そういった意思のあるところを募集します。委託料を支払った後に、改めて書面等で賃上げの状況等を確認することで考えています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

阿部副委員長 76号議案です。13ページの県有建築物保全事業費の約2,200万円ですが、これは県の3施設の改修に伴う設計入札が不調であったということでしたが、これは設計をもう一度出しなおして、予算を上乗せするということですか。

渡辺県有財産経営室長 これは今回、日田高等技術専門学校など3施設なんですけど、受変電設備工事などがあります。実は不調になったのは技術者不足で、要は設計の技術員がやはりあちこちの事業を持っていて、なかなか同時期に対応できないところがありました。適正工期をしっかり確保する形で、設計に関しては発注していて、今年度になって入札不調が全体で5件ほど起こっていたのですが、今既に5件とも再入札していて、全て落札済みです。

今回お願いしているのは、工事費にかかるも

ので（「工事費」と言う者あり）はい、繰越しを承認いただかないと年度をまたぐ工事になるので、今回承認をお願いするものです。（「はい、分かりました」と言う者あり）

麻生委員長 ただいまの件で、土木の電気技師、技術者の数がもう少なくて、一人でもすごい数の物件を抱えて苦勞しているのではないかと。工事を受注する業者の側からも、県の職員がああいう状況では、なかなか対応ができないのではないかと。業者から見ても、あれは負荷がかかりすぎではないかという指摘があり、私も聞いたことがあるので、やはりそういう適正配置という部分でも、そういった専門技術者の配置、県職員の技術者の配置は、各分野ごとによく把握して、その上で発注とか配分を考えてあげないと、職員も大変だろうと心配する声が耳に入ってきたので、お伝えしておきます。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかに質疑もないので、これよりさきほど審査した企画振興部関係分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第78号議案大分県行財政改革計画の策定についてですが、諸般の報告①大分県行財政改革推進計画の進捗状況について、議案とあわせて報告したい旨の申出があったので、これを許します。

それでは、執行部の説明を求めます。

山本行政企画課長 第78号議案大分県行財政改革計画の策定について説明します。資料14ページを御覧ください。

初めに、これまでの経過等についてです。資

料下段のスケジュールのとおり、これまで約1年をかけ、本委員会をはじめ県議会、民間有識者で構成される行財政改革推進委員会などで議論いただきながら策定作業を進めてきました。新たな計画、大分県行財政改革推進計画2024がまとまったところです。

総務企画委員の皆様においては、これまで貴重な御意見を多数頂戴したことに対して、改めて感謝申し上げます。

直近の第2回定例会の議案説明会において素案を説明し、その後のパブリックコメントや行革推進委員会での意見等を踏まえ、今回成案として議案を提出しています。

パブリックコメントでは14名の方から37件の意見をいただきました。主なものとしては、目標指標の設定の在り方や計画をより分かりやすくするための工夫などの助言を複数いただいております。

そのほかについては、その多くが既に計画案に盛り込まれている取組を実行する上での個別具体的な意見でした。参考資料として資料16ページから19ページにかけて意見一覧を添付しているので、お時間のあるときに御確認いただければと存じます。

資料15ページを御覧ください。

計画案の全体概要について説明します。新たな計画の名称ですが、現計画の取組の継続に加え、DXの推進による加速・強化といった取組が多くあることから、現行の大分県行財政改革推進計画に2024を付け、副題をデジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けてとし、大きな狙いを掲げています。

計画の基本的な考え方ですが、資料上段のとおり、少子高齢化・人口減少に伴う構造的な課題やデジタルや先端技術の進展への対応といった今後見込まれる社会の変化を踏まえ、同時期に策定している新長期総合計画の県政運営を支える基盤を構築するとともに、デジタルや先端技術の力を活用し、社会変革の実現に向けた取組を加速度的に推進することとしています。

資料中段から下段の主な取組1県民目線に立

ったデジタル社会の実現、2 連携・協働による公共サービス等の維持・向上、3 社会資本・公共施設の老朽化への対応、4 社会保障関係費の増加への対応、5 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保の五つの項目を計画の柱としています。

特に1 デジタル社会の実現は、本計画の1 丁目1 番地で、行政事務のDXだけでなく、福祉や防災、農林、土木、教育といった公共性の高い分野のDXも進めていくことにしています。また、市町村のDXも支援することで県全体での効果を上げていきたいと考えています。また、5 の安定的な財政基盤の確保においては、財政調整用基金残高330億円と県債残高6,500億円以下については、これまでの水準を維持する目標値を設定し、健全財政を堅持していきたいと考えています。

本計画を全職員が一丸となって着実に実行することでデジタル社会への変革を実現し、持続可能で質の高い公共サービス等の維持・向上と安定的な財政基盤の確保を目指していきます。

続いて、現行の計画である大分県行財政改革推進計画の進捗状況について報告します。資料20ページを御覧ください。

資料上段にあるとおり、現行の計画では令和6年度までを取組期間として47項目に目標指標を設定しており、令和5年度末時点でそのうちの28項目が、計画期間内で目標達成見込みとなっています。残りの19項目については、取組の進捗は図られているものの、目標値までは未達成となっています。

続いて、その具体的な取組の中から主なものを説明します。1の行政運営では、令和6年度までの行政手続の100%電子化に向けて計画的に着手しており、昨年度末時点で84%が完了しています。残る手続についても今年度内に電子化を完了する見込みです。

また多様な主体との協働においては、NPOの協働件数は目標達成していますが、ネットワーク・コミュニティの構成集落数は未達成となっています。今後、高齢化集落のさらなる増加も見込まれる中、取組を加速していく必要があ

ると考えています。

次に2の社会保障では、従業員の健康づくりを実施する健康経営事業所の登録・認定や新規透析患者数の抑制においては、目標を上回る成果が上がっています。一方で、特定健診の実施率や通いの場の参加率などについては、目標には達しておらず、向上に向けたさらなる取組の強化が必要であると考えています。

また、介護現場の生産性向上においてはICT等の導入で成果を上げていますが、今後も人手不足が深刻化する中、介護従事者の負担軽減に向けた継続的な取組が重要になると考えています。

次に、3の社会資本・公共施設についてです。長寿命化・予防保全の推進においては、予防保全型維持管理の計画的な取組により、公共施設等の老朽化比率は目標を達成する見込みとなっています。一方で、県有建築物の利活用においては、県営住宅の入居率の向上が課題となっているので、子育て世帯や高齢者に対応した機能向上などを図ることで、一層の利活用促進を進める考えです。

続いて4の財政資源と職員人材の活用では、財政調整用基金残高や県債残高は目標額を堅持していますが、引き続き財政の健全化に努めていきます。また、技術職員の採用については、必要な採用者数を確保できていない状況であり、さらに女性管理職比率の向上も課題となっているので、戦略的な人材の確保や中長期的な視点に立った人材育成を強化していきます。

最後になりますが、目標指標が未達成の19項目をはじめ、達成済みであっても今後も継続・強化していくべき取組については、取り巻く状況の変化等を踏まえ必要な見直しを行った上で目標値の上方修正等を行い、新たな行財政改革計画に盛り込んでいきます。強固な行財政基盤の確保に向け、今後も引き続き行財政改革にしっかりと取り組んでいきます。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず、委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第79号議案行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

木口電子自治体推進課長 第79号議案行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について説明します。資料の21ページを御覧ください。

まず条例の概要ですが、本条例は県が独自に個人番号を利用する事務や庁内連携を行う事務を定めているものです。個人番号を利用して行政機関の間で情報連携することで、行政への手続に必要な添付書類を減らし、申請者の負担を減らすことが目的です。

今回の改正内容ですが2点あります。1点目は、昨年6月に公布された番号利用法の改正に伴うものです。今回の法改正では、行政機関間の情報連携を速やかに開始できるようにするため、法で個人番号の利用が認められている事務について、これまでは連携する事務についても法で規定することで、利用ができましたが、これが主務省令に規定することで情報連携ができるように改められました。

今回の法改正に基づき、主務省令に療育手帳関係情報や外国人に対する生活保護の実施事務等について、連携できる事務と情報が整理されたことに伴い、これと重複することになった本県の条例の該当部分について削除するものです。簡単に申し上げますと、国の省令と重複することになった箇所を削除するものとなります。

2点目は、生活保護法の一部改正に伴うもの

です。生活保護世帯で高校卒業後に大学進学する者に一時金として支給していた進学準備給付金が拡充され、就職者も支給対象とする進学・就職準備給付金に改正されたため、独自利用事務として条例に規定する外国人の生活保護に関する同給付金の名称を変更するものです。施行日は公布の日となります。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず、委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第80号議案大分県長期総合計画の策定についてですが、本案については関係する福祉保健生活環境、商工観光労働企業、農林水産、土木建築、文教警察委員会に合い議していることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

木部学事・私学振興課長 資料の22ページを御覧ください。

第80号議案大分県長期総合計画の策定について、総務部所管の施策について掲載しています。(5)大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化については、6月28日の説明会以降で内容の修正はありません。県内大学等の学生が卒業後も県内に定着し、地域の活性化に向けて活躍してもらえよう、引き続き大学等との連携強化や芸短大、看護大などの魅力向上を進めていきます。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。まず、委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別に質疑もないので、これより、さきほど審査した企画振興部関係分とあわせて採決します。

なお、本案について福祉保健生活環境、商工観光労働企業、農林水産、土木建築、文教警察委員会の回答は、全て原案のとおり可決すべきとのことです。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願の審査を行います。請願7学費と教育条件の公私間格差をなくすために私立高校生の負担の軽減と教育環境の充実を求める請願について、執行部の意見を求めます。

木部学事・私学振興課長 委員会資料の23ページをお開きください。

本請願は、私立高校生と家庭の負担軽減のための入学補助制度の創設、国に向けて私立高校の経常費助成の拡充要請、教育のICT化が公立高校並みになるよう補助の拡充を求めるものです。

まず、1点目の私立高校生とその家庭の負担軽減のための入学補助制度の創設です。本県において、低所得世帯に対する入学支援制度はありません。他方、授業料については委員会資料の24ページをお開きください。

国においては、一番下にあるように年収590万円未満世帯には、月額3万3千円が支援されています。年収590万円以上910万円未満世帯については、国において月額9,900円が支援されるのみであるため、県独自で月1万円を加算して支援しています。

加えて資料の左上に記載しているとおり、授業料が月額3万3千円を超える高校に通学する場合は、住民税均等割非課税世帯に対して5千円を上限として県独自で支援を行っており、県独自の支援額は令和6年度予算額で2億9千万

円程度と、他県と比較しても手厚い助成になっています。

23ページに戻っていただき、請願の関係ですが、授業料を支援する国の就学支援金制度は家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることを目的とした制度です。入学金についても同様に、まずは国において、家庭の教育費負担軽減の施策全体の中で検討すべきと考えます。

次に、2番目の国に向けての経常費助成の拡充を要請するということですが、生徒1人当たり公費投入額については、公立高校と私立高校に差があることを踏まえ、国に対して私立高校の運営費に対する国庫補助の拡充を今年度も要望しています。

次に、3番目の教育のICT化、ICT周辺機器整備については、国の補助対象額の下限が500万円のところ、令和6年度から100万円以上500万円未満について、県独自で3分の1補助を行うとともに500万円以上についても、国の補助率2分の1に加えて県独自に6分の1上乗せ補助を新設するなど、既に拡充していて私立学校のICT教育環境の整備を推進しています。なおICT教育環境の整備についても、国に対して1人1台端末整備を含めて国庫補助の拡充を要望しています。

麻生委員長 この請願について、委員の皆様から質疑や意見等はありませんか。

阿部副委員長 我々自民党としても今回、私学助成制度の充実強化を求める意見書を提出しています。この請願は高校に対するもののようですが、我々は高校と中学校も含めて意見書を出しているわけです。そういう中でこの請願について、さきほど説明をいただきましたけれども支援金とか、就学支援金とか、その減免とかあるようですが、ただ、入学補助金を創設してもらいたいという内容もあるので、こら辺について何か見解があればお願いします。さきほど国が当然みるべきだと言われましたけど、これについてどういう見解を持っているのか、ちょっと教えてください。

木部学事・私学振興課長 家庭の負担軽減という観点で言うと、授業料については24ページを見ていただきますと、特に5千円の上乗せ補助を生活保護世帯というか、その世帯にはやっている状況です。入学金の補助創設については、この制度全体で見ていくべきだと考えています。その時の課題としては、生活保護世帯であるとか、住民税非課税世帯であるとか、そういう証明書がないと支給できないことがあるので、その辺も検討していく必要があると考えています。

阿部副委員長 我々の意見書の中には、この入学金補助はうたっていないんですけど、ただ保護者の負担軽減であるとか、私立に対する助成制度を充実強化してもらいたいとうたっているもので、趣旨としては我々の意見書には、この請願が含まれているものと理解して、我々自民党としては賛成したいと思います。

麻生委員長 はい、請願の願意を汲んでということですか……（「いいですか」と言う者あり）

嶋委員 入学金の補助制度が全国22の県で存在するとありますが、私立学校の入学金というのは、それぞれの学校で異なるわけです。参考までに、22県の制度の概要が分かればお答えください。

木部学事・私学振興課長 制度の対象ですが、まず九州各県で3県が実施しています。それぞれ対象が別々で、生活保護世帯に限ってやっているとか、その補助の金額も公立の5,650円までを助成するとか、各県において様々な状況です。

嶋委員 保護者の負担軽減の観点から、請願の願意は理解するものですが、我々が提案しようとしている意見書にもあるように、この入学金の補助制度は、教育基本法にある私学教育の振興に基づいて、国が責任を持って進めて行くべきだと申し添えておきたいと思えます。

麻生委員長 ほかによろしいですか。紹介議員は……（笑う者あり）ただいまの意見も含めて紹介議員も大丈夫ということのようです。

委員外議員の皆さんもよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかに質疑もないので、これより

採決を行います。

本請願は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 御異議なしと認めます。願意を汲んで、本請願は採択とすべきものと決定いたしました。

執行部は第4回定例会の委員会で、請願の処理結果について報告をしてください。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申し出があるので、これを許します。①の説明は、さきほど議案審査の中で終了したので、②の説明をお願いします。

山本行政企画課長 資料25ページをお願いします。

令和5年度大分県内部統制評価報告書の提出について説明します。内部統制制度は、不適正な処理が起りやすい事務の予防策を講じるとともに、実際に発生した不適切事案とその再発防止策を全庁で共有し、組織全体でリスク回避に取り組むものです。

本県では令和2年度から導入しており、地方自治法により毎年度、その実施状況評価報告書を作成して、監査委員の意見を付けて議会に提出することとされています。

令和5年度の評価結果ですが、内部統制の体制は有効に整備されていた一方で、重大な不適切事案が3件発生したことから、運用については不十分と判断し、同制度が有効に機能するよう努めていく必要があるとしています。

次の26ページから令和5年度評価報告書を付けており、重大な不適切事案3件を記載しています。一つ目は、新しいおおいた旅割第2弾における施設関係者の不正利用。二つ目は、旧大分県ビジネスプラザプリでの補助金不正受給や進行管理不足。三つ目は、条例に規定のない大分スポーツ公園サブ競技場の回数券の販売です。

これら3事案に共通する要因は、執行状況の管理不足、特に委託や補助事業の制度設計や県によるチェック、フォローアップが不十分であ

ったことが要因です。再発防止として、研修等において今回の事案を共有し、制度設計や所属長等管理監督者による確認・指導の重要性を改めて周知するなどの取組を進めていきます。同時に、これまでに発生した事案と再発防止策、優良事例の横展開により、制度の改善と効果的な運用を図っていきます。

最後に4監査委員の審査意見についてですが、28ページの審査意見書にあるとおり、報告書の評価手続及び評価結果に係る記載は相当であることが認められたとの意見をいただいています。

いずれにしても内部統制体制は整っているにもかかわらず、適切な運用がなされていないために、このように不適切な事務処理が発生しています。本制度を活用した各所属でのチェック、フォローアップ体制がしっかりと機能するよう今後も徹底していきたいと考えています。

麻生委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別に質疑もないので、次の報告に移ります。

③から⑧の公社等外郭団体の経営状況等について、一括して説明をお願いします。

山本行政企画課長 令和5年度の公社等外郭団体の経営状況等について説明します。資料29ページをお開きください。

個々の団体については、それぞれ所管する部局から所管の委員会へ報告することとしているので、私からは総括的に説明します。

まず、1地方自治法に基づく経営状況を説明する書類の議会提出については、対象が地方三公社及び地方独立行政法人のほか、県が資本金等の4分の1以上を出資する団体とされており、今議会では土地開発公社等の2公社、県立の2大学、19法人の計23団体の経営状況を提出しています。

また、県では外郭団体の運営指導を徹底する

ため、2県の「指導指針」に基づく経営状況等の点検評価等として、地方独立行政法人を除いた全ての出資団体及び県の人的・財政的関与が大きい団体の経営状況等を公表することとしており、対象となる42団体について経営状況報告概要書及び経営状況等調書を作成し、議員の皆様へ配付しています。なお、対象の団体数は昨年度に周防灘フェリー株式会社への出資金を引き上げたことにより、1団体減となっています。

資料右側の3経営状況については、令和5年度の赤字団体数が15団体で、前年度より1団体減となっています。施設の減価償却費の計上や物価高騰の影響で経費が増加していることなどが主な赤字の要因です。

次の30のページを御覧ください。

4県の人的関与の状況についてです。団体の総会開催後に変動することが多いため、本年7月1日現在の状況を整理しています。(1)県職員の派遣、(2)県職員の役員就任については、前年度と比べて増減はありませんでした。

資料右側の5県の財政的関与の状況については、(1)委託料の支出が、表の計欄に記載のとおり、総額46億900万3千円で、前年度に比べて6億6,754万4千円の減となっています。これは、主に大分県土地開発公社において、国道197号鶴崎拡幅工事に伴う公共用地取得事業の受託金額が減少したことによるものです。

次に、(2)補助金・交付金・負担金の支出については表の計欄に記載のとおり、総額23億4,043万8千円で、前年度に比べて8,549万3千円の減となっています。これは、主に公益社団法人大分県園芸振興基金協会において、野菜の市場価格が著しく低落した場合に生産者に補給金を交付する野菜価格安定事業の交付が減ったことに伴い、県の補助金が減少したことによるものです。

次の31ページには、指針の対象となる全42団体の県出資額、人的関与・財政的関与の状況、直近の決算状況について、参考までに一覧表を添付しています。今後とも、県の行財政運

営に影響する公社等外郭団体の経営状況を的確に把握し、適切な運営指導を継続していきます。

三浦人事課長 32ページをお願いします。

公益財団法人大分県自治人材育成センターについてです。本団体は、県と市町村の職員研修を一元的に実施するために設立した団体であり、平成26年度から現在の施設において研修を行っています。

2の県出資金は記載のとおり300万円で、出資比率は50%となっています。

3の事業内容は、県と市町村職員の研修の実施です。対面での研修に加え、映像配信やオンライン研修なども取り入れながら実施しているところです。

4の5年度決算状況について、下線を引いている当期正味財産増減額は3,335万2千円の赤字となっていますが、これは主に施設の減価償却によるものです。

最後に5の問題点及び懸案事項と6の対策及び処理状況についてですが、引き続き研修効果の検証や研修ニーズ等を調査し、研修内容の改善と充実を図っていきます。

木部学事・私学振興課長 資料の33ページを御覧ください。

地方自治法の規定に基づいて、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について説明します。

まず、項目2の出資金等及び項目3の事業内容については、昨年度からの変動はありません。項目3の下段には、各種データの経年推移を示しています。就職率は98.1%と高水準を維持している一方、県内就職率は57.6%と減少しています。次に、志願者数及び志願倍率についてです。志願者数は626名、志願倍率は1.8倍となっており、ともに昨年度から減少しています。

次に、項目4の5年度決算状況を御覧ください。経常収益は10億1,120万4千円、経常費用は9億8,491万円で、差引2,629万4千円の経常利益となっています。加えて、会計基準の改定に伴い、臨時損益が4億6,143万1千円計上され、当期総利益は4億8,

772万5千円の黒字となっています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項と6の対策及び処理状況についてです。一つ目は、県内就職率についてです。就職率は第3期中期計画の目標である90%を達成しているものの、県内就職率については、昨年度から10.5ポイント減少しています。進路ガイダンスや学内説明会の開催、1年次からのインターンシップ参加の促進等、キャリア教育の充実とあわせて丁寧な進路指導に取り組んでいくことで、県内就職率の向上を図ります。

二つ目は、志願者数の確保についてです。志願者数は昨年度から105名減少しており、志願倍率は、公立短大の全国平均1.49倍を上回っているものの、昨年度から0.4ポイント減少しています。この対応として、短大への優秀な人材を幅広く確保するため、令和6年度から総合型選抜を新たに導入しています。また、オープンキャンパスや個別相談、高校訪問、SNS等の活用を強化し、きめ細かな学生支援やリニューアルしたキャンパスなど、大学の魅力を積極的に情報発信することで志願者数の確保を図ります。

続いて34ページを御覧ください。

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の令和5事業年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果について説明します。

1の根拠法令にあるとおり、改正前の地方独立行政法人法に基づき、芸術文化短期大学の業務実績について、外部委員による評価結果を報告するものであり、今年度に令和5年度と平成30年度から令和5年度の中期計画期間の二つの業務実績が対象となっています。

まず、2令和5事業年度の業務実績に関する全体評価については、(1)にあるように、全体として年度計画を順調に実施しているとの評価を受けており、右の表にある五つの大項目のうち1項目でS、4項目でAの評価を受けています。このうち、I教育研究等の質の向上がS評価となったのは、全学科横断型のアートマネジメントプログラムなど、新たな学修の展開を引き続き推進したこと、就職率、進学率ともに

目標の90%を上回る高い水準を維持したことなどによるものです。

続いて、3中期目標期間の業務実績に関する全体評価についてです。(1)にあるように、全体として中期計画の達成状況が良好であるとの評価を受けており、右の表にある五つの大項目のうち1項目でS、3項目でA、1項目でBの評価を受けています。このうち、Vその他業務運営がB評価となったのは、令和4年度末に教員から学生に対するハラスメント事案が発生したことによるものです。なお、その後真摯に再発防止に努めた結果、令和5事業年度はAで計画どおりとの評価を受けています。

引き続き資料の35ページを御覧ください。

地方自治法の規定に基づく、公立大学法人大分県立看護科学大学の経営状況を説明する書類の提出について説明します。

まず、項目2の出資金等及び項目3の事業内容については、昨年度から変動はありません。項目3の下段には、各種データの経年推移を示しています。就職率は98.3%と高水準を維持している一方、県内就職率は51.7%と減少しています。次に、志願者数及び志願倍率についてです。志願者数は248名、志願倍率は3.1倍となっており、ともに昨年度から減少しています。

次に、項目4の5年度決算状況を御覧ください。経常収益は9億5,189万5千円、経常費用は9億8,458万8千円で、差引3,269万3千円の経常損益となっています。次に会計基準の改定に伴い、臨時損益が4億1,722万円計上され、加えて前中期目標期間繰越積立金を3,314万8千円取崩した結果、当期総利益は4億1,767万5千円の黒字となっています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項と6の対策及び処理状況についてです。一つ目は、志願者数の確保についてです。志願者数は昨年度から65名減少しており、志願倍率は0.8ポイント減少しています。志願者数増のため、試験科目の変更を行うとともに、対象を広げて入試説明会を開催する等、高大接続を推進します。

また、フォーラムや公開講座などの活動を学内外で行うことにより、看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知することで志願者数の確保を図ります。

二つ目は、機器や施設の老朽化による修理更新費用などの増加についてです。機器類は、積立金を活用して優先順位に基づき効率的に更新を行うとともに、施設については令和2年度に行った保全調査結果に基づき、予防保全に取り組むこととしています。

続いて36ページを御覧ください。

公立大学法人大分県立看護科学大学の令和5事業年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績に関する評価結果について説明します。

1の根拠法令にあるとおり、改正前の地方独立行政法人法に基づき、看護科学大学の業務実績について、外部委員による評価結果を報告するものです。

2令和5事業年度の業務実績に関する全体評価については、(1)にあるように全体として年度計画を上回る進捗で実施しているとの評価を受けており、五つの大項目のうち3項目でS、2項目でAの評価を受けています。看護教育のDX/ICT教材等の充実を図ることで学修面の効果を得ていること。診療看護師研修室の新設等、理事長がリーダーシップを発揮しイノベーションの推進等を図ったことによるものです。

続いて、3中期目標期間の業務実績に関する全体評価についてです。(1)にあるように、全体として中期計画の達成状況が極めて良好であるとの評価を受けており、五つの大項目のうち3項目でS、2項目でAの評価を受けています。学生の看護師国家試験合格率が例年非常に高い水準を維持していること。学部生の県内就職率が、中期計画平均50%を超えていることを評価されたものです。

麻生委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありませんか。

福崎委員 31ページの指定団体の一覧表の中ですけど、ちょっと教えてください。人的関与の状況、県の職員の派遣とか役員就任とかあるんですけど、これは人件費は全部県が支払って

いると思うんですけど、その人件費をいくら支払っているか、この団体にこれだけの派遣がされて、役員がついて、それをこの表に付けていただくと、その分を含めて県が委託料とか補助金とか、人的支援の総額が分かるのかなと思うので、今一つずつ答えてくださいとは言いません。この表を作り変えて、ここに人件費総額を入れていただいた表をいただくとありがたいなということで、資料提出の要望をしたいと思います。

それともう1点、看護科学大学を卒業した方の県内の就職率が下がっていますが、はっきり言えば県内としては充足されてきているのか、どういう状況なのかということ。それと、県立病院に看護科学大学を卒業した方が採用されているのかどうか、そこら辺の状況を教えていただくとありがたいです。

山本行政企画課長 人的、財政的関与の人的の部分なんですけど、県の関与の在り方が実際に団体から給与が出ているものと、県の職員としてそのままの身分として行っているものがありまして、そこは団体が……（「いや、県が出しているお金」と言う者あり）県職員の給与、県職員として行っている分のということで……（「そうです。それも県支援になるので」と言う者あり）はい、分かりました。

福崎委員 団体が出している分は、団体が一生懸命払っているということなので。（「はい、分かりました」と言う者あり）

麻生委員長 その件については、一括表と個別報告書の中に、具体的に数字で示せる部分は示していただくということで、今後見直しをしていただくということでよろしいですか。それで資料を提出するというので、よろしくお願います。（「はい」と言う者あり）

木部学事・私学振興課長 2点質疑がありました。2点目から先に説明すると、県立病院に何名が就職しているかということですが、令和5年度で7名就職しています。1点目の県内の病院に全体として看護師が足りているのかという話だったかと思います。その全体については、おそらく福祉保健部で所管していると思います。

当課では持ち合わせていません。

麻生委員長 よろしいですか。（「はい、ありがとうございます」と言う者あり）

守永委員 福崎委員の質疑に関連して、県内に就職せずに、県外に就職する看護科学大学の卒業生、その意向としてはなぜ県外の方に行くのか把握しているのか、今後給与水準が大分よりも福岡の方が高いとか、そういった部分の要素があるのであれば、そういった状況も把握できる方がいいのかなと思うので、その辺の御検討をお願いしたいと思います。

麻生委員長 要望でいいですか。（「はい」と言う者あり）じゃ、またよく確認して報告して上げてください。

麻生委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかに質疑もないので、次に⑨から⑩について、一括して説明をお願いします。

渡辺県有財産経営室長 総務企画委員会資料の37ページを御覧ください。

（仮称）大分総合庁舎の新設について説明します。大分市向原西にある大分土木事務所と県庁舎別館にある中部振興局を移転・集約し、明野地区に新たな総合庁舎を建設したいと考えています。

大分土木事務所は、築55年が経過し老朽化が進んでいることに加え、エレベーターもなくバリアフリー機能が十分でない庁舎となっています。またハザードマップ上、津波浸水想定区域にあり、発災時の初動対応に懸念があるため移転を検討していました。

また、中部振興局が入居する県庁舎別館は福祉保健部や生活環境部、教育庁の本庁各課も同居しており狭隘（きょうあい）化が著しく、特に新型コロナウイルス対応で増員した際には、その傾向が顕著となっていました。加えて中部地区災害対策本部は、県庁舎本館に設置する災害対策本部と隣接しているため、県庁舎が利用できない事態に備え、地理的に分散配置する必要が生じています。

そこで、この2所属を移転・集約して大分総

合庁舎を明野地区に新設し、大規模災害時の対応力の強化を図りたいと考えています。中部地区災害対策本部は、県都大分市を含む中部地区において、発災直後から県民の生命や財産に関する情報収集やインフラの被災状況把握と応急的な復旧の業務にあたっています。この対応の基幹となる2所属をハザードマップ上支障のない場所に移転することで、迅速な初動対応につなげるとともに、一つの庁舎に集約することで連携の強化も図りたいと考えています。また、新庁舎には災害対策本部の代替施設としての機能も備える方向で検討しています。

建設予定地は、大分市明野東のあけのアクロスタウンに隣接する民有地です。移転・集約する二つの所属が所管する地域は合わせて大分市、臼杵市、津久見市、由布市の4市に広くまたがっているため、高速道路のインターチェンジが近く、将来的には庄の原佐野線の延伸が予定されているなど、交通のアクセスがよいことも選定理由の一つです。現在、土地取得に向けて地権者と協議を進めており、令和11年度中の完成を目指して、準備を進めていきたいと考えています。

木口電子自治体推進課長 38ページを御覧ください。

ICTツールを活用した業務改善について説明します。人口減少社会が進展する中、限られた人員で県民サービスを維持していくためにはデジタルを活用し、県の業務を効率化していく必要があります。

県では近年、自動文字起こしツールやオンライン会議システム、k i n t o n e（キントーン）などの業務を省力化できるICTツールを導入してきましたが、まだまだ十分に利用されているとは言えない状況です。このため、新たな行財政改革計画の取組として、これらICTツールを活用した業務改善を県の組織全体に根付かせ、定着させる取組を進めていきます。

具体的には、取組にあたっての職員の心構えや組織的な方向を示す、大分県職員デジタル行革行動指針を8月に策定しました。また、来月から知事部局等の約75の班で、ICTを活用

した業務改善の取組を試行的に実施することとし、結果を検証し見直した上で、来年度からは原則全ての班で、毎年度一つ以上の業務改善の取組を実施していきます。これらの取組を担当者任せにするのではなく、組織的な取組とするため、所属長と現場のデジタル化の中核を担うために配置するDX推進リーダーが支援することとします。

次の39ページを御覧ください。

大分県職員デジタル行革行動指針の概要です。指針では、業務内容に応じて具体的にどのツールを使うべきかを示しています。例えば、会議の打合せや電話を行う場合は、議事録AIシステムなどの自動文字起こしツールを利用して協議録の作成を省力化する。会議・打合せや説明会を行う場合はオンライン会議システムを利用し、職員の移動時間をなくすなどです。また、k i n t o n eを利用して、これまで紙で管理していた業務台帳をデジタル化する取組も行います。まず初めに、ICTツールを利用することを検討し、必要に応じて対面の対応などを併用することで、県民の利便性向上と業務効率化を進めます。これらの取組を県の組織全体に着実に定着させ、デジタルでできることは可能な限りデジタルに任せ、職員は企画調整や県民支援などの業務に注力できる環境を作ることを目指していきます。

今井市町村振興課長 資料40ページをお願いします。

令和5年度の大分県過疎地域持続的発展計画の進捗状況について報告します。左上の1計画の概要に記載のとおり、令和3年4月に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、県内過疎市町村の持続可能な地域社会の形成及び地域活力の向上を図るため、県が市町村と協力して講じようとする措置をまとめた計画です。

計画期間は令和3年度から令和7年度までの5か年で、計画の達成状況の評価を毎年度この委員会で報告することとしています。

その下の破線で囲んだ、県・市町村計画の位置付けを御覧ください。本計画は、県が策定し

た過疎地域持続的発展方針に基づくもので、それぞれの過疎市町村も県の方針に基づき市町村計画を策定しています。なお、交付税措置等の財源措置が手厚な過疎対策事業債を活用した事業を実施するためには、市町村計画の中に事業内容を記載することが必須となっています。

次に、右の2主な実施施策を御覧ください。御覧のとおり、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、産業の振興、子育て環境の確保等、幅広い分野にわたります。

次の41ページを御覧ください。

大分県人口ビジョンに基づいて、人口についての目標を定めるほか12の成果指標を設定しています。こちらが、令和5年度の県過疎計画の進捗状況を図る成果指標です。

人口を含む13指標のうち主なものを説明します。まず県人口ですが、右から2列目の令和5年度目標値110万3,168人に対し、実績値は109万6,235人でした。これは、出生数の減少に加え、死亡数の増加により、自然減が統計開始の昭和56年以降、初めて1万人を超えたことによるものです。

次に、指標1の移住促進策による移住者数は令和5年度目標値2,500人に対し、実績値は2,101人でした。コロナ禍での地方回帰の流れを追い風とし、IT・福祉・医療分野におけるスキル習得から移住・就職までのワンストップ支援などにより、令和5年度の移住支援策による移住者数は過去最高となったものの、目標達成には至りませんでした。

そのほか、過疎地域の持続的な発展を支援し地域活力の向上を進める観点から、以下の目標指標を定め施策を推進しています。なお、この目標値については、県の長期総合計画やその他各部門計画との整合性を図っています。各計画の見直しにあわせて、本計画の目標値も見直す予定としています。今後とも、各部局や市町村と連携して、県下過疎地域の発展を図っていきます。

麻生委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありますか。

福崎委員 大分総合庁舎の新設にあたって、質

疑ではなく要望ですが、県はカーボンニュートラルの実現に向けて大変力を入れており、今後も2030年、2050年に向けて全庁をあげて取り組んで行かなければならないと思います。県の総合庁舎をいろいろと見るのですが、県の建物自体がカーボンニュートラル実現に向けてそれほど進んでいるようには感じられないので、この大分総合庁舎については、是非とも庁舎全体がカーボンニュートラル実現に向けて進んでいる、県が取り組んでいる姿勢が見えるような総合庁舎にしていきたい。例えば再生可能エネルギーでこの総合庁舎を全て賄っていくとか、県の木材利用率100%を目指し、県産材でできている建物だとか、何かこう大分県として取り組んでいる姿勢が見えるような建物にしていきたいという要望です。回答はいりません。

佐藤委員 2点質疑します。一つは今の大分総合庁舎の関係で、福崎委員が今おっしゃったとおりですけれども、災害対策本部の代替施設ということで、これは設備的に市町村との連携、例えば県のほかの施設との連絡とか、そういったものがきちんと取れるような設備を置くという捉え方でいいのでしょうか。それが一つです。

もう一つが過疎地域持続的発展計画の関係です。市町村は結構、過疎債が生命線なところがあり、特に過疎の市町村ではとても強いです。計画の概要を出していただいているのですが、令和7年に現計画が切れます。その時期については、国がどうなっているのか微妙なところだと思うのですが、何か情報があれば教えていただきたいと思います。以上2点です。

渡辺県有財産経営室長 まず、大分総合庁舎の関係について説明します。お尋ねのあった市町村との連携とか、災害対策本部の機能でどれだけの設備を設けるかについては、正にこれからの議論になるので、そこは防災局ともどういった設備が求められるのかをしっかりと議論しながら進めていきたいと思います。現時点では、まだ何も具体的なものはありません。

今井市町村振興課長 過疎債についてですが、今のところ情報がありません。これは過疎法が

できたときに、大分市がもう卒業団体となってその大分市の場合は6年間経過措置があり、令和8年度までは過疎債を打てるので、そうすると令和8年度まではあるのかなと、我々としては認識しています。

佐藤委員 要望ですが、是非ともまた次期計画をあげていただければと思うので、よろしくお願いします。

守永委員 大分総合庁舎の関連になりますが、大分土木事務所が将来的には明野に移転するという状況は分かりました。この大分土木事務所の現在の建物や敷地は、どうするのか計画が何かあれば教えていただきたいと思います。すぐ近くに公園があること、この地域に高台の避難所が余り見受けられないので、避難所も含めた計画があれば、いい土地じゃないかと思うので、もしその辺で何か計画があれば教えてください。

渡辺県有財産経営室長 大分総合庁舎新設に伴う大分土木事務所の跡地に関してですが、これもまだ移転先が決まったところで、まだ何も決まっていません。基本的に跡地利用に関しては、まずは庁内の各部局で活用する余地があるのかを検討委員会の中で議論していきます。県で活用する方針がなければ、次に活用する提案はあるかを地元市町村に投げかけます。県も市町村も何も活用する方針がない場合は、最終的には売却や貸付けする形になっていくと思います。できれば地元の振興のために、何か使えるような形が取れると一番いいと思っていますが、まだ何も決まっているものはありません。

守永委員 今後、関係する部局と連携を取りながら、よりよい活用策を見出していただければと思います。ありがとうございます。

麻生委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 申し訳ないですが私から2点。大分総合庁舎の新設について、皆さんからも意見があったように、もう少し具体的にZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）建築を検討していただきたい。ZEB建築でいけば国から助成金も相当出るはずだし、省エネや創エネとセットでは是非ゼロエミッションを目指して、CO

2排出ゼロ建築を目指すべきではないかと。そのためには、県職員の中に施設整備課の技術職員なのか、あるいは電気とかエネルギーに関わる部分を全部見るZEBプランナーの育成が鍵を握ってくると思います。是非ZEBプランナーの育成を今から取り組んでおかないと間に合わない。これはものすごく専門知識のいる内容なので、大分県内でも既にやっていて成果を出している企業もあるわけですが、そういった部分を今から学んで、若い人材を育てて県有財産は全てZEB建築にするとか、そのためにはZEBプランナーが何人必要だといった目標指標もしっかり設定して、取り組んでいただくことを要望しておきます。

それから2点目は、過疎地域持続的発展計画の中で12の目標指標というか、成果指標なのか出されていますが、いきなり移住・定住と言っても現実問題としてはなかなか難しいですね。人口減少は過疎地域では本当に深刻ですから、それについては2拠点居住、県職員の皆さんもふるさとがあって、県庁の近くとか勤務地の近くに居を構えている方も多いかもかもしれませんけれども、2拠点居住に対しての税制優遇措置であるとか、いろんな集落機能の維持のための手伝いをしているとか、通勤農業とか、いろんなことがありうると思います。その2拠点居住、デュアルライフを進めながら、そういったことをやりやすい環境、税制等の優遇などいろんな部分もしっかり工夫して、それを具体的な指標の中に盛り込みながら、実践をしていただく人材を確保していく。本当に人がいない中で、そういった確保が鍵を握ると思いますので、それについて、もうちょっと踏み込んだ研究をしながら、国に対してそういう提言をしていくことも大事だと思います。やはり家を2軒持っていると固定資産税から何から、空き家対策、空き家になったらまた非常にこれから厳しくなる。空き家しかなくなると、本当に住む人も来る人もいなくなるので、来る人がいなくなったらその地域は本当にすたれてしまうから、そういったことをもっと深刻に考えて対処する必要があるかと思っています。幾分なりとも人口減少のカ

一づが緩やかになるような工夫が、正しく最終局面に来ているのではないかと思うので、そのことを要望しておきたいと思います。以上2点、これはもうくれぐれもよろしく申し上げます。

それでは、委員外議員の方は質疑などありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

最後に（3）のその他に移ります。特にこの際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別がないので、これをもって総務部関係の審査を終わります。執行部は、お疲れ様でした。

委員の皆様は、この後で協議を行いますので、このままお待ちください。

〔委員外議員、総務部退室〕

麻生委員長 それでは、協議事項に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別がないので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。